

平成28年度 栗原市のお金の使い道 (栗原市決算概要)



つく
「市民が創る くらしたい栗原」

あす
～さあ明日へ。もっと前進！！～



はじめに

市民のみなさま、こんにちは。市長の千葉健司です。
栗原市長に就任し、早いもので半年が経過いたしました。この間、さまざまな場所、いろいろな機会を通じて、市民のみなさまからいただきました多くの声を、今後の市政に生かすため、懸命に奔走しております。



さて、平成28年度は、「新たな7つの成長戦略」の総仕上げ・目標達成の年であり、特に、栗原市の未来を支える子どもと子育て世代を応援するため、これまで実施してきました幼稚園・保育所の2人目以降を無料とする支援策に加えて、18歳まで医療費の自己負担の無料化、すべての幼稚園で3年保育と給食の提供を実施いたしました。

また、保育所の待機児童の解消に向けて、瀬峰地区幼保一体施設の整備を行い、平成30年4月の開所を予定しております。

さらには、若者定住促進施策として、定住促進住宅整備事業、婚活イベントなどを開催したほか、宅地分譲「住(す)まいる栗原シェアリングタウン事業」につきましては、整備した分譲地が完売し、次の整備を進めるところであります。

これからも「栗原市のお金の出所と使い道(予算概要)」や「栗原市のお金の使い道(決算概要)」を通じて市政の動きをご説明してまいりますので、ご意見をお寄せいただきますとともに、今後も栗原市の均衡ある発展のため、若者定住を目標にした3本柱

- 地域を活かした産業の強化 “「まちの元気」”
- 医療・福祉・子育ての支援充実 “「市民の安心」”
- 教育・伝統文化の向上 “「子供の未来・大人の安らぎ」”

をキーワードに、教育・医療・雇用を中心に市政運営に邁進してまいりますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成29年11月

栗原市長 **千葉健司**

～ 目 次 ～

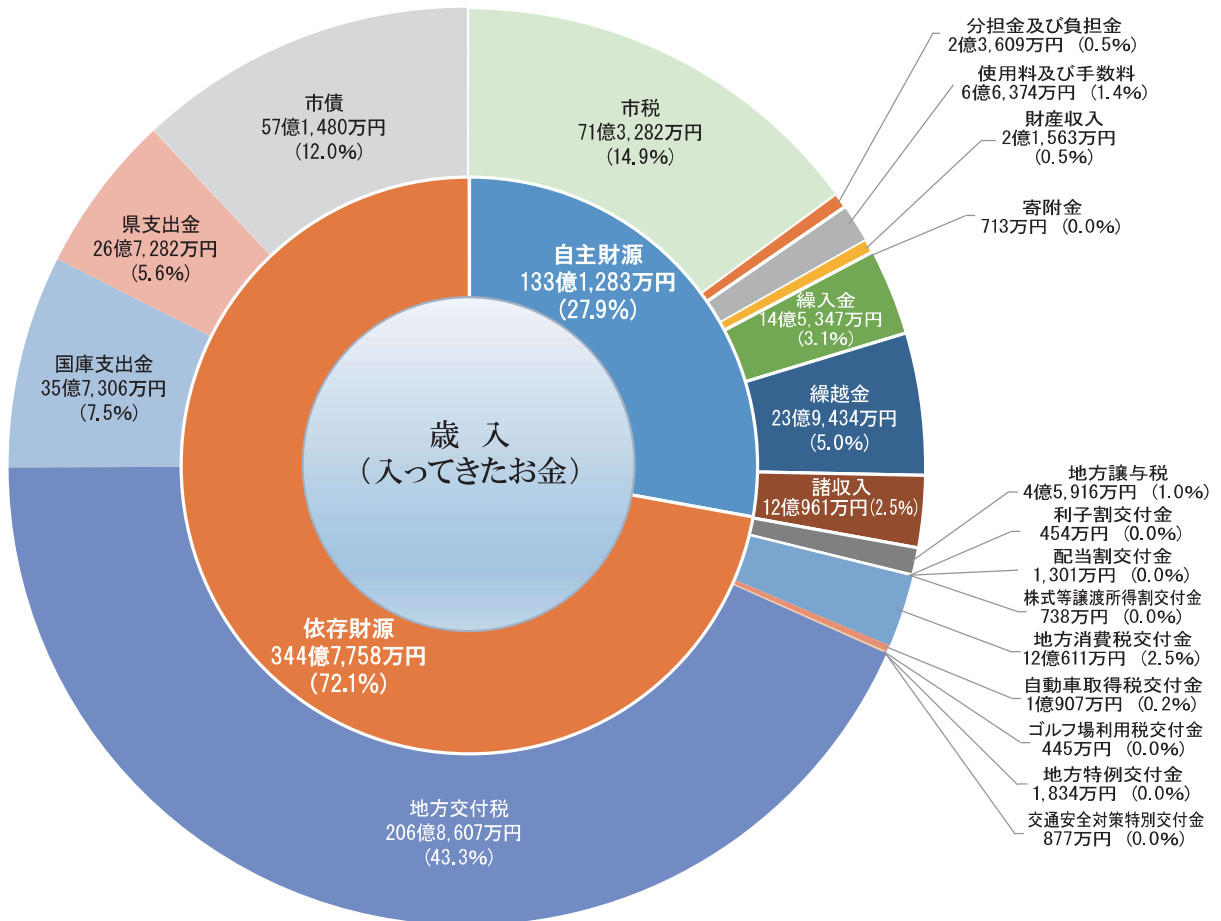
はじめに

平成28年度栗原市の会計決算報告	1
主な成長戦略事業、事業別決算一覧	6
新たな7つの成長戦略	9
1 「恵まれた自然に包まれた 質の高い暮らしのまち」	
(1) 豊かな自然環境と共生した生活を実現します	15
(2) 多様な暮らしを満喫できる生活環境を形成します	15
(3) 安全・安心なまちづくりを推進します	17
2 「豊かな感性と生きる力を育むまち」	
(1) 次代を担うたくましい子どもを育成します	19
(2) 人生を楽しむための実践機会を充実します	20
(3) 地域に根ざした文化の振興と歴史の継承を図ります	20
3 「健康や生活に不安がなく 優しさと思いやりに満ちたまち」	
(1) 子どもを安心して出産でき 健やかに育てられる支援を行います	21
(2) 誰もが健康で安心して暮らせる環境をつくります	23
(3) 高齢者が生きがいを持ち 互いに支え合うまちを目指します	24
4 「地域の特性を活かした 産業や交流が盛んなまち」	
(1) 栗原ブランドの形成と高付加価値の地場製品づくりに取り組みます	25
(2) 産業育成と企業誘致による産業拠点を形成します	26
(3) 地域資源を活かした交流人口の増加を図り栗原市を発信します	27
5 「市民がまちづくりを楽しめるまち」	
(1) 小さなコミュニティを大切にされた地域づくりを推進します	29
(2) 市民が自ら行うまちづくり活動を支援します	29
(3) 市民満足度を重視した効率的な行政サービスを行います	30
6 「震災からの復興を成し遂げ 発展していくまち」	
(1) 社会生活基盤の早期復旧を図り、市民生活の再建を支援します	30
(2) 産業基盤の復旧を進め、震災をバネにした新たな産業の 創出などによる地域経済の活性化を図ります	31
(3) 市民協働による災害に強いまちづくりを推進します	31
(4) 福島第一原子力発電所からの放射性物質拡散への備えを進め、 安全・安心な暮らしを守ります	32
7 栗原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の主な事業	33
8 特別会計・事業会計決算の主な事業	34
9 平成27年度からの主な繰越事業	36
10 新たな7つの成長戦略（平成25年度～平成28年度）達成状況	37
11 平成28年度栗原市決算審査意見書（要約）	42

平成28年度 栗原

平成29年第5回栗原市議会定例会において「平成28年度決算」が認定されました。市民の皆さんから納めていただいた税金や国・県からの補助金などの限られた財源を、なお、主要事業の決算状況については、6ページ以降に掲載しておりますので、ご覧ください。

一般会計 歳入決算 477億9,041万円



自主財源～市が自分の力で得られるお金です～

- 市税**—市民税や固定資産税など、市民の方に納めていただくお金
- 分担金及び負担金**—市の事業で特に利益を受ける方から、その受益の範囲で負担していただくお金（保育料など）
- 使用料及び手数料**—公共施設を使用した時に支払う使用料や住民票を取得する時の手数料など
- 財産収入**—市が所有する財産を貸し付けしたり、売り払ったことにより生じる収入
- 寄附金**—個人や法人・団体などから受ける金銭による寄附
- 繰入金**—特別会計や各基金などから繰り入れるお金
- 諸収入**—他の収入科目に当てはまらない収入（預金利子や貸付金元利収入など）

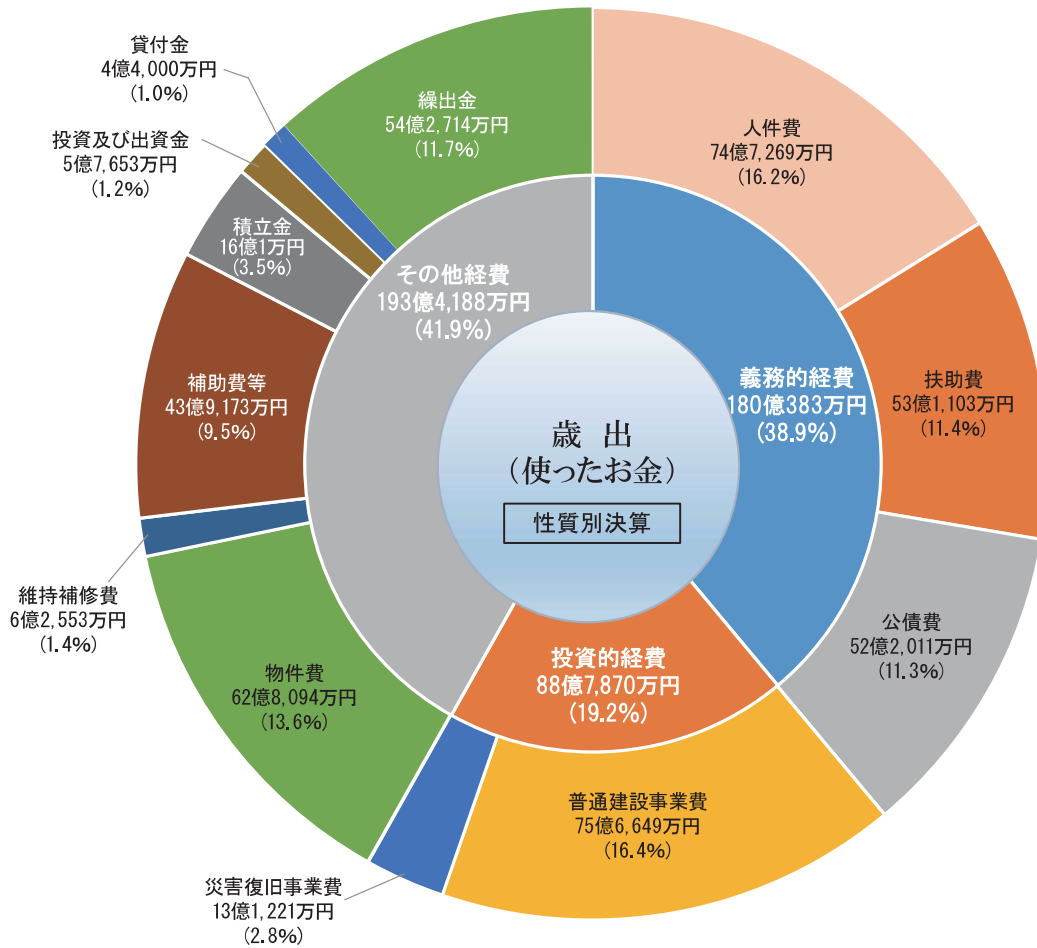
依存財源～国や県の基準に基づいて得られるお金です

- 地方譲与税**—国が国税を一定の基準によって地方に譲与するお金（自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税）
- 地方交付税**—国が地方公共団体間の財源不均衡を調整するための交付金（普通交付税、特別交付税）
- 国庫支出金**—国が特定の事務・事業に対して交付する負担金や補助金など
- 県支出金**—県が特定の事務・事業に対して交付する負担金や補助金など
- 市債**—公共施設の建設などの財源として市が借り入れる長期の借入金
- その他**—国や県の税金を、各交付金として一定の基準により地方に交付されるお金（地方特例交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金）

市の会計決算報告

皆さんの生活向上にどのように使ったのか、一般会計を中心に決算の概要を報告します。
 ださい。

一般会計 歳出決算
 462億2,441万円



義務的経費～支出が義務付けられている経費です～

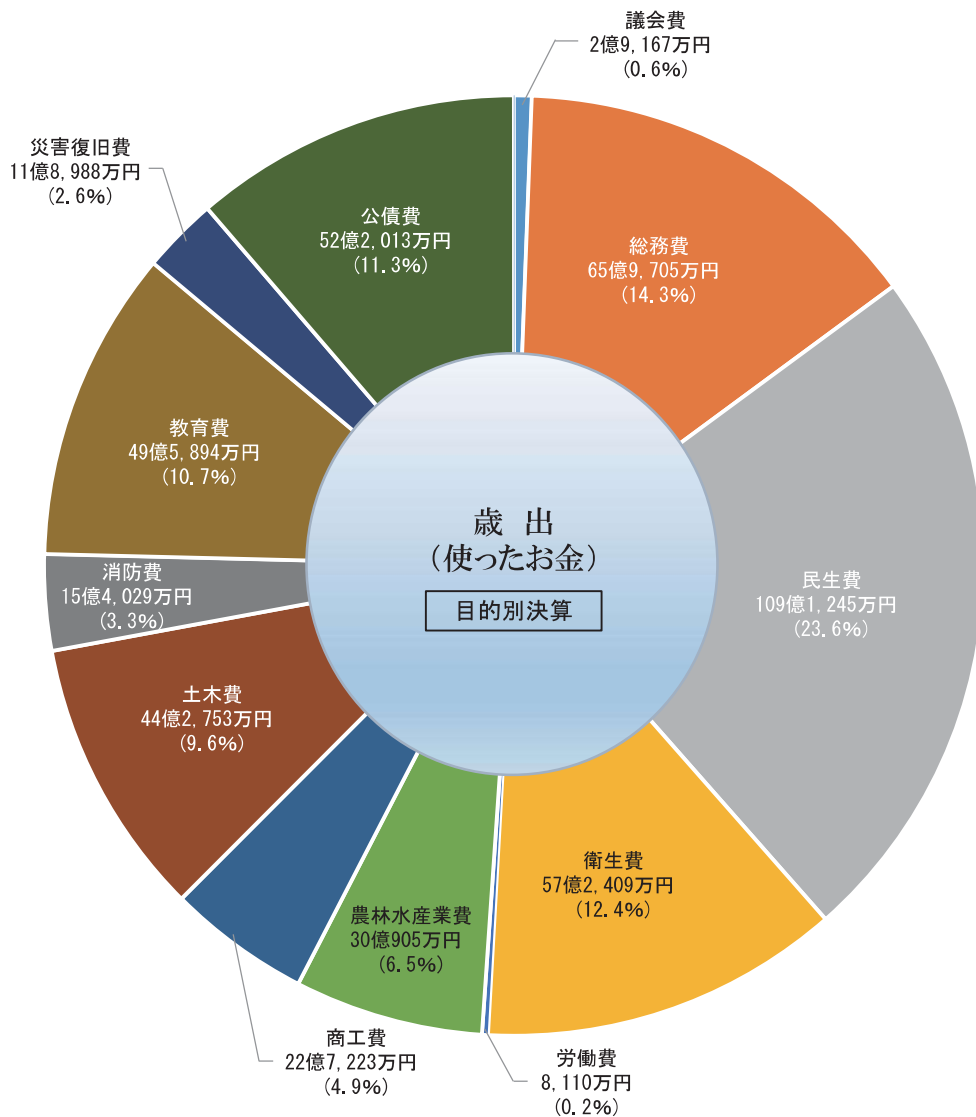
- 人 件 費—議員や職員などに支払われる給与などの経費
- 扶 助 費—社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障がい者、生活困窮者を援助するための経費
- 公 債 費—市が借り入れた地方債(借入金)の返済に要する経費

投資的経費～道路や学校など社会基盤の整備に充てる経費です～

- 普通建設事業費—生活基盤整備のための経費で、主に道路や橋、学校など公共用、公用施設の新増改築などに要する経費
- 災害復旧事業費—風水害や地震などの自然災害で被害を受けた公共施設を復旧させるための経費

その他の経費～義務的経費、投資的経費以外の経費です～

- 物 件 費—賃金、旅費、委託料などの事務的経費
- 維 持 補 修 費—道路や公共施設などの効用を維持するための経費
- 補 助 費 等—さまざまな団体への補助金、負担金、報償費など
- 積 立 金—特定の目的のために設けられた基金などに積立する経費
- 投資及び出資金—病院、水道事業会計への出資金など
- 貸 付 金—公益上の目的を持って個人や団体に貸し付ける経費
- 繰 出 金—他の特別会計への繰出などに要する経費



議会費	議員の報酬や費用弁償、議会事務局の人件費及び事務経費など議会に関するすべての経費
総務費	一般的な管理事務・企画調整事務に要する経費、支所及び出張所の経費、税務に関する経費、戸籍及び住民基本台帳に関する経費、選挙に関する経費、統計調査に関する経費、監査委員に関する経費、他の目的区分のいずれにも分別できない経費
民生費	市民の社会生活を保障するために必要な経費で、社会福祉、障がい者、高齢者、児童福祉、生活保護及び災害救助関係の経費
衛生費	衛生的な生活環境を保つための経費で、伝染病予防費、結核予防費、火葬場費、ごみ処理費、し尿処理費などの経費
労働費	失業対策及び雇用の拡大などに要する経費
農林水産業費	農業委員会や農林水産業の振興のために要する経費で、農業土木、農業構造改革、園芸振興、畜産振興、林業振興及び水産業振興などの経費
商工費	商工業振興や観光振興などの経費
土木費	土木関係経費で、主に市道や橋りょうなどの整備や維持管理、住宅の建設や維持管理などの経費
消防費	災害防除、消防活動及び災害が生じた場合に被害を軽減する活動や消防施設整備などの経費
教育費	教育委員会、幼稚園、小・中学校、社会教育、文化財など教育に関するすべての経費
災害復旧費	災害によって生じた被害の復旧に要する経費
公債費	市が借り入れた長期・短期の借入金の返済に要する経費

■各会計決算額

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額
一 般 会 計	477億9,041万円	462億2,441万円
特 別 会 計	276億5,795万円	271億3,257万円
国民健康保険特別会計(事業勘定)	101億 344万円	98億4,802万円
介護保険特別会	95億5,769万円	94億2,389万円
後期高齢者医療特別会計	8億2,142万円	8億1,597万円
下水道事業特別会計	29億 973万円	28億6,793万円
農業集落排水事業特別会計	2億4,024万円	2億3,332万円
合併処理浄化槽事業特別会計	2億6,455万円	2億5,765万円
簡易水道事業特別会計	15億3,153万円	14億7,338万円
診療所特別会計	4億2,569万円	4億 922万円
工業団地整備事業特別会計	18億 366万円	18億 319万円
事 業 会 計	101億 40万円	109億2,372万円
水道事業会計	18億3,330万円	21億8,861万円
病院事業会計	82億6,710万円	87億3,511万円
合 計	855億4,876万円	842億8,070万円

※水道事業会計及び病院事業会計については収益的収入・支出及び資本的収入・支出の合計額を記載しています。

■市の借金の状況

平成28年度末現在における市の借金の状況を一般・特別・事業会計の3会計に分けてお知らせします。
3会計の合計で、合併時より約179億円減っています。

会 計 名	金 額
一 般 会 計	479億3,034万円
特 別 会 計	291億7,435万円
事 業 会 計	170億6,626万円
合 計 額	941億7,095万円

■「地方公共団体財政健全化法」に基づく財政指標の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて、市の財政状況を指標に表して議会に報告し、市民の皆さんへ公表することになっています。
栗原市の平成28年度決算における財政指標は次のとおりで、いずれも国が定めた基準を下回っております。
※基準を上回った場合には、財政健全化計画などを定めることになります。

健全化判断比率の状況

(単位：%)

項目	平成28年度			平成27年度		
	平成28年度決算	早期健全化基準	財政再生基準	平成27年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	赤字なし	11.86	20.00	赤字なし	11.83	20.00
②連結実質赤字比率	赤字なし	16.86	30.00	赤字なし	16.83	30.00
③実質公債費比率	9.5	25.00	35.00	9.6	25.00	35.00
④将来負担比率	55.1	350.00	—	61.5	350.00	—
⑤資金不足比率	資金不足なし	20.00	—	資金不足なし	20.00	—

◇実質赤字比率とは

一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示したものです。

◇連結実質赤字比率とは

一般会計、特別会計、事業会計など、すべての会計の赤字や黒字を合算し、市全体としての赤字の程度を指標化したものです。

◇実質公債費比率とは

一般会計などの借金返済、他会計への繰出金のうち償還金に充てたものなどを指標化し、資金繰りの危険度を示したものです。

◇将来負担比率とは

市が将来支払っていく可能性のある負担を現時点で指標化し、市の財政を圧迫する可能性を示したものです。

◇資金不足比率とは

公営企業の資金不足を、料金収入の規模と比較して経営状態を指標化したものです。

◇健全化判断比率①、②、③、④のいずれかが早期健全化基準以上のとき

健全化判断比率を公表した年度の末日までに、「財政健全化計画」を議会の議決を経て定め、公表しなければなりません。

また、公営企業会計の場合、健全化判断比率⑤が基準以上のとき、「経営健全化計画」を議会の議決を経て定め、公表しなければなりません。

◇健全化判断比率①、②、③のいずれかが財政再生基準以上のとき

再生判断比率を公表した年度の末日までに、「財政再生計画」を議会の議決を経て定め、公表しなければなりません。

また、この場合災害復旧事業などを除き、地方債の発行ができません。